

土壌汚染関係施設が廃止になったときに、120日以内に土壌汚染状況調査を行い、報告する義務が生じます。

(記載例) 土壌汚染調査結果報告書

高松市長 殿

○年 ○月 ○日
提出する日付を記入します。

報告者

住所 ○○県○○市○○町○○番地

氏名 株式会社○○石油 代表取締役 ○○○○

(法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

香川県生活環境の保全に関する条例第56条第1項の規定による調査を行ったので、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社○○石油 高松△△SS
工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	高松市○○町○○番地
使用が廃止された土壌汚染関係施設	
施設の種類	1号 地下タンク
施設の設置場所	別紙のとおり
廃止年月日	○年 ○月 ○日
調査結果	
土壌その他の試料の採取を行った地点及び日時	別紙○のとおり
試料の分析の結果	別紙○のとおり
分析を行った計量法(平成4年法律第51号)第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	株式会社△△△分析センター
その他の調査結果に関する事項	別紙○のとおり
調査を行った機関の氏名又は名称	株式会社□□□□コンサルタント

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。